

こと。

回答 県から移譲される事務については、市町村でも対応できると県が判断している事務であるが、各市町村の実情により、受け入れ数には差がある。

町としては、県に申請などをするよりは町にした方が町民にとって便利であるという観点から、町でできるものについて受け入れをすることになっている。

初めての事務になることから、県からサポートをしてもらうことになっているので、わからない点などは県に相談しながら対応していくことにしている。

今後も十分内容を検討して受け入れの判断をしていきたい。

### 意見12 高齢者の実情にあった対策を

お年寄りの方々が増え、施設への入所希望者も多くあることから、町としても特別養護老人ホームの増床や入所費用の軽減などの新たな取り組みを積極的に実施すること。

回答 平成22年12月議会定例会の一般質問でも答えているが、本町でも人口減少が進み、高齢化率が高くなっている。

今後も少子高齢化が続くことが予測されており、増加する高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯への対応とともに、医療保険や介護保険への影響についても注視していかなければならないものと考えている。

今年度は、平成24年度から平成26年度までの3年間の「第5期八峰町老人福祉計画・介護保険事業計画」の策定年度であるため、策定委員の皆様から、国の示す基準や高齢者人口等の推計に基づく介護サービス量等を審議していただき、また、被保険者や町内介護事業所へのアンケート調査を行ったうえで、特別養護老人ホームの増床についても検討していく考えである。

第5期計画の動向を見ながら、町への支援要

請等があれば協議していく。

また、特別養護老人ホームの入所費用については、介護保険法の基準により、施設利用一部負担金と食費それに居住費が主な自己負担分となっているが、介護度や負担限度額認定区分により自己負担分に違いがある。

例を挙げると、年金収入額が年額80万円以下の低所得者（第2段階）の方は、食費が1日390円、居住費は多床室で1日320円、施設利用一部負担金一ヶ月15,000円が上限額となり、月額36,300円の入所費用となっている。

入所費用の軽減については、介護保険法の基準により負担してもらっているため、新たな取り組みは考えていない。



特別養護老人ホーム「松波苑」(上)と「海光苑」(下)

### 意見13 子ども園の保育充実を

町外の保育所に通わせる広域入所について、町から他市町村に多額の委託料を支払うことになるから、保護者の要望に応えるため、子ども園の保育時間・内容・体制等を充実させ

を目標に直売所「ぶりこ」と協議していく。



産直施設「おらほの館」(上)と「ぶりこ」(下)

### 意見8 工事の安全対策を

ポンポコ山整備については、工事中の安全を確保するためにも十分な対策をとること。

また、解体する施設の不要な備品等については町民を対象とした競売などで処分すること。

回答 ポンポコ山公園整備事業については、遊具、散策路等が整備され、一部で供用開始となることから、平成23年度の工事中の安全確保については、これまで以上に十分な対策を講じるよう工事施工業者に指導していきたい。

ふるさと交流センター内の不要備品等については、ご提案の方法も含め、適切に処分したいと考えている。

### 意見9 民活で旧役場跡地等の活用を

民間企業による高齢者向け賃貸住宅などで、旧役場跡地等の活用を検討すること。

回答 両地域の旧役場跡地について、今年度に不動産鑑定士による土地評価を行い、適正価格を決定した後、払い下げをする予定としているが、民間活力による高齢者用住宅や老人ホームの建設用地として活用するのも一つの方法である。また、この度の東日本大震災で被災された、工場や店舗の仮施設が移転できる土地があるかどうかの調査があり、旧峰浜庁舎跡地を建設可能地として報告している。

今後、民間企業にも活用を働きかけるとともに、議会と協議を重ねながら進めていく。



旧峰浜庁舎跡地

### 意見10 水道計画等の見直しを

上下水道の料金体系は、人口減少を考慮し、5年毎に計画の見直しを行うこと。

回答 平成21年度に上下水道利用料の統一と改定を図っているが、人口の減少をはじめ施設改良や維持管理コストなどの社会経済情勢を勘案し、5年毎に料金体系の見直しを行っている。

### 意見11 権限移譲は慎重に

県からの事務の権限移譲が進められているが、専門家のいない中で町が責任のある許認可ができるのか、十分内容を検討して対応する